

第八十号議案 平成十六年度
山崎町安富町衛生施設一部事務組合決算について

下水道事業の整備に伴い、
し尿処理については直営か委託か外注かを含め十分に検討し経費削減に努められたい旨の意見を求め認定した。

第八一号議案 平成十六年度
一宮・波賀衛生施設等一部事務組合決算について

火葬場の撤去期限が十七年三月末となっていたが、地元の杉田、日見谷自治会のご理解のもと三年以内に改築することで期限延長の理解が得られた。新市で早急な改築とあわせ葬祭会館建築を求め認定した。

第八二号議案 平成十六年度
宍粟広域消防事務組合決算について

自主防災訓練の実施・普通救命講習の実施・出動回数は火災二六件、救急一九六〇件。災害時の対応はマニュアルに沿つて活動。震度五以上は全員募集。震災対策計画は作成済。消防団・警察と合同訓練年一回実施。隣接市町との応援協定締結済。適切と認め認定した。

定した。

第八三号議案 平成十六年度
宍粟郡農業共済事務組合決算について

台風により特に大豆・園芸施設に甚大な被害をうけ、共済制度の必要性を痛感した。水稻共済加入については二五アル未満は任意加入であるが三七%が加入している。適切と認め認定した。

第八四号議案 平成十六年度
宍粟郡病院事務組合の決算について

医師二三名中三名が開業予定や避地医療を敬遠する人も多く地域の医師不足は深刻であり、地域での医師養成を目指すべきではないか。患者の満足度について苦情は二件あり、現在調整中。

レセプト点検については〇・三%が減点対象、過剰医療のチエックを厳密にされたい。地域連携室を十月から副院長、看護師長・臨時職員の三名で立ち上げ他病院・医院との相互の相談など対応。適切と認定した。

《審議経過》

○第62号議案 宍粟市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

今回の改正については、平成16年6月合併協議会において、特別職の報酬は新市発足後、市長は速やかに報酬審議会を立ち上げ、類似団体の報酬を参考に諮問をし、答申を受け決めるよう定められておりました。その決定に基づき、市長は議員報酬を375,000円で諮問をしたのに対し、審議会の答申は諮問額より30,000円低い345,000円でした。市長は県下で2番目に広い面積を有し、合併後の諸問題を抱える現状を考慮し、審議会答申に12,000円増額したものです。

市長の提案は

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・議長は現行の | 398,000円を462,000円に |
| ・副議長は現行の | 302,000円を382,000円に |
| ・常任委員会委員長は現行の | 290,000円を367,000円に |
| ・議会運営委員長は現行の | 290,000円を367,000円に |
| ・議員は現行の | 280,000円を357,000円に |

改定するものであります。

●これに対して5名の議員より本案件に対する修正案の提出がありました。その内容・理由は以下のとおりです。

修正案の内容：特別職報酬審議会どおりの額をもって宍粟市議会議員の報酬額とする。

修正理由

1. 特別職報酬審議会答申が民意を反映したものであり、答申どおりとし12,000円は上乗せすべきではない。
2. 財政の厳しい状況の中、議員自らが率先し経費節減に努めるべきである。
3. 合併後半年も満たない現時点では、議会に対する市民の理解・認識は未成熟と考えられ改正額は最小限度にとどめるべきである。

●一方この修正案に反対の意見（当局案に賛成）は以下のとおりです。

1. 審議を付託された総務文教常任委員会での、長時間に及ぶ審議結果を尊重すべきで、当局案は議会人としての責務の大きさ、活動範囲の拡大、調査、研修の重責等を考慮しても妥当と考えられる。
2. 特別職報酬審議会答申案に12,000円上乗せをすべきと考えられた市長の判断も、また選挙で選ばれており民意と考えられる。人口規模、財政規模等類似する市を参考に検討されており、同規模市議会議員報酬に比較しても平均以下である。今後の市政に若い議員の活躍を強く期待する時、原案の報酬額は適当と考えられる。

採決の結果、本案は賛成多数で可決しました。

(その結果、合併前56名の議員数に対し既に26名に削減されており、議員報酬総額は年間約8,200万円の削減となりました。)